



報道発表資料の配付日時 6月15日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	「SDGs未来都市」選定について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1. SDGs未来都市について</p> <p>(1) 概要 内閣府が、自治体によるSDGsの達成に向けた取組等を公募し、優れた提案を行う都市を「SDGs未来都市」として選定。(全国で29自治体)</p> <p>(2) 道の提案 道は、年内を目途とする「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」の策定や、知事をトップとする「北海道SDGs推進本部」等の推進体制の整備など、今後の取組方針を国に提案し、SDGs未来都市としての選定を受けることとなった。</p> <p>(3) 道内自治体の状況 道内からは北海道のほか、札幌市、ニセコ町、下川町がSDGs未来都市に選定。</p> <p>2. 今後の対応 「北海道SDGs推進本部」の下、「北海道SDGs推進ビジョン(仮称)」の策定など、SDGsの取組を推進。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

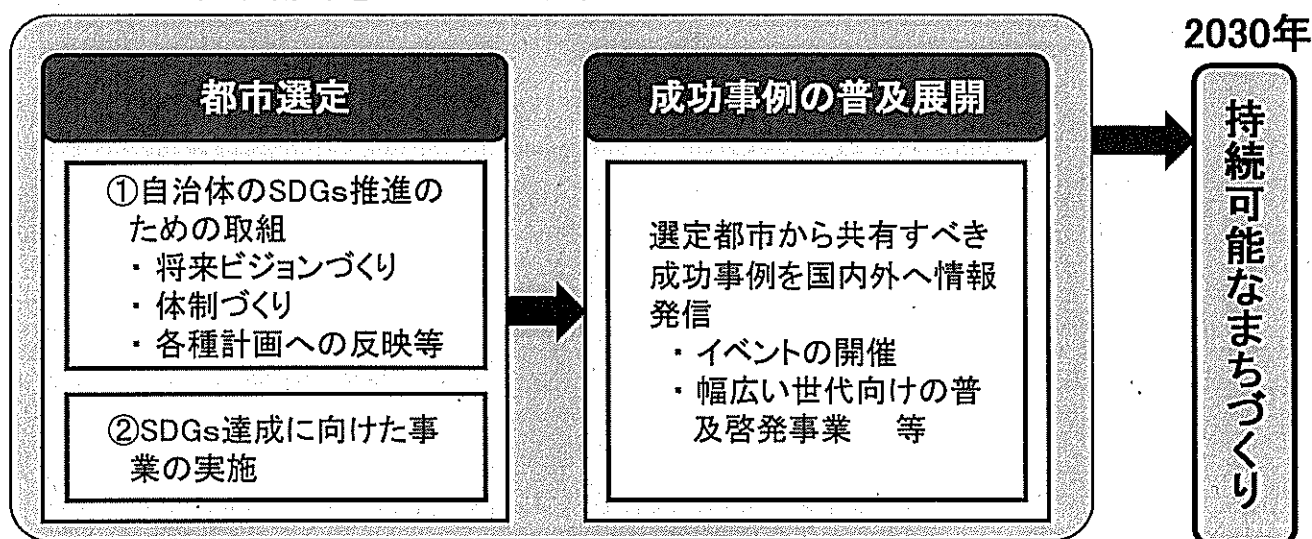
担当 (連絡先)	総合政策部地域創生局地域戦略課(担当者:主幹 小本 幸治) TEL:(ダイヤルイン) 011-204-5148 (内線) 23-453		
-------------	---	--	--

「SDGs未来都市」について

1 意義・目的

- 自治体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要である。
- 自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として最大30程度選定し、自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースにより強力に支援する。

2 「SDGs未来都市」における取組



自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース(H30.1設置)

内閣府地方創生推進事務局(事務局)	内閣官房	復興庁	内閣府
警察庁	金融庁	消費者庁	総務省
外務省	財務省	文部科学省	厚生労働省
経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省
			農林水産省
			法務省

3 道の提案

- 年内を目途とする「(仮称)北海道SDGs推進ビジョン」の策定や、知事をトップとする「北海道SDGs推進本部」等の推進体制の整備など、今後の取組方針を国に提案し、SDGs未来都市としての選定を受けることとなった。